

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 熊本県
農業委員会名： 宇城市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2 年 7 月 20 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

任期満了年月日 令和 5 年 7 月 19 日

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	20	20	20

2 農家・農地等の概要

経営体数		農業者数(人)		経営体数(経営体)	
総農家数	2,314	基幹的農業従事者数	3,374	認定農業者	648
農業経営体数	1,860	女性	1,462	基本構想水準到達者	504
※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		40代以下	543	認定新規就農者	38
		※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入		農業参入法人	0
				集落営農経営	1
				特定農業団体	0
				集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	3,070	2,350				5,430

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

Ⅱ 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	5,430	ha	3,301	ha	60.7	%
課題	・集積率は上がってはいるものの、担い手となる認定農業者や集落営農組織への集積推進がなかなか進まない状況 ・農政課が進めている新規集落営農組織立上げの推進					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和11年度	集積率	80%
今年度の新規集積面積	147 ha	農地面積(C)	5,430 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,448 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	63.5%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	254.3 ha	119.5 ha	134.8 ha
課題	農業従事者の高齢化や後継者不足及び土地持ち非農家の増加、また、条件の悪い農地については担い手とのマッチングが進まず、更に荒れて行く傾向にある。その点を解消できる施策等(事業)の充実を図ることが必要と考える。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	90 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	18 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	130 ha
--------------------------	--------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	年度末までに市経済部や土地改良区などの関係機関へ、今後の基盤整備予定地区の確認等を図り、併せて遊休農地の情報提供を行い解消へ向け情報共有を図る。
-------------------------	--

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.7 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	2	経営体	5	経営体	2	経営体
	1	ha	2.8	ha	0.65	ha
課題	市農政課等へ相談があった際は情報共有を行い、新規参入者の要望に沿った農地のマッチングを進めて行く。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度		令和3年度		令和4年度		平均	
	180.7	ha	152.3	ha	112.0	ha	148.3	ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積					14.8	ha		

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	7.89	日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	12	人
			農地利用最適化推進委員の人数	20	人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		3	回
取組時期	取組項目	強化月間の内容	
7～9月	農地の集積	地域計画策定に係る座談会実施月間として、市農政課と連携し市内全域において順調に開催され、委員もメンバーとして参加し意見の集約等の役目を担っている。	
12月	農地の集積	集積・集約化に向けた取組みとして、各委員がタブレットを利用して担当地区を巡回し、今後の所有者の意向把握調査を実施する。	
2月	新規参入者の促進	新規参入者へのフォローアップを実施する。 遊休農地所有者等からの新規参入者への農地貸付同意を得る為の活動の実施	

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1	回
開催時期	通年	相談会名	個別での就農相談
参加者数	1人	開催場所	宇城市役所
相談会の内容	市単独で日時を設けての相談会開催予定はない為、個別に相談があった際に個別相談会を開催予定。その際に地区担当の委員が同席する形をとる。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)